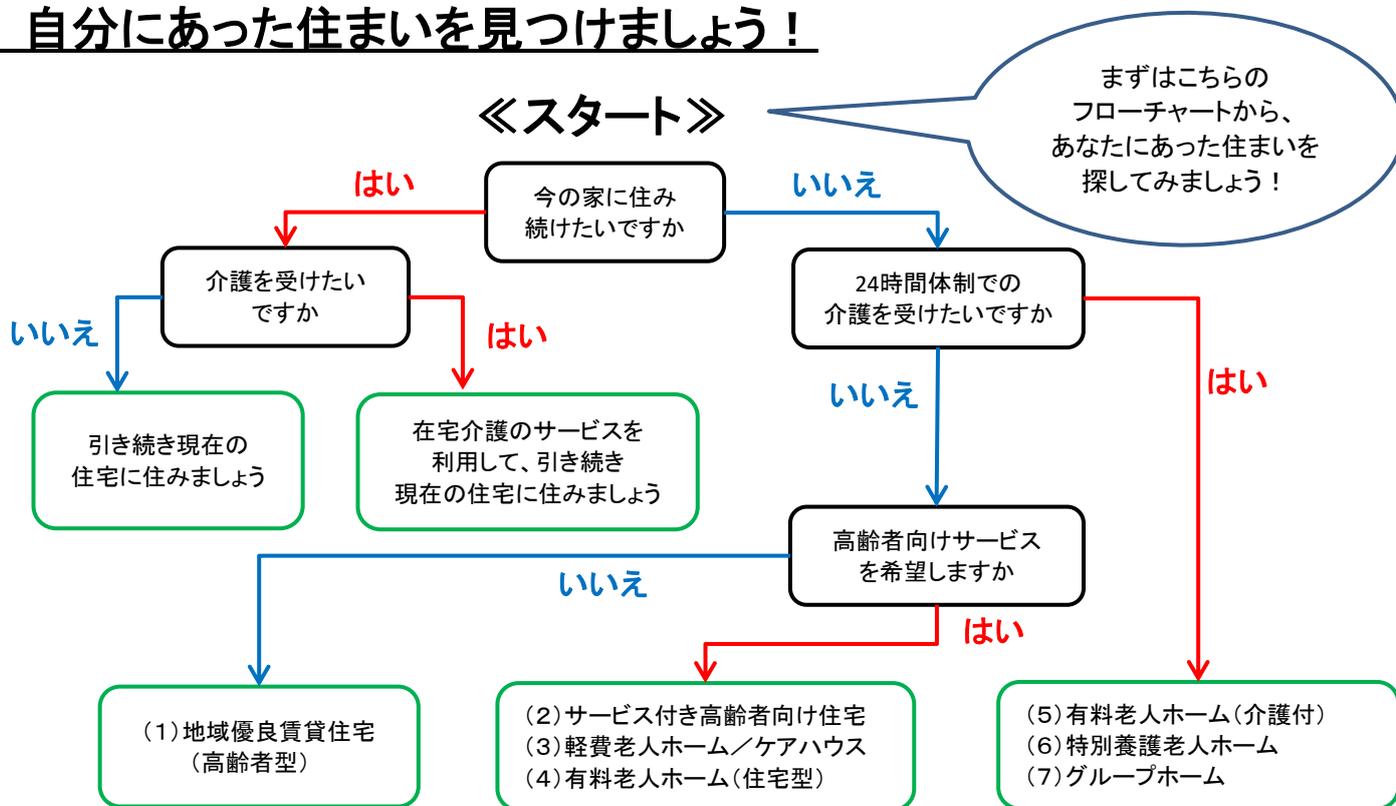


自分にあつた住まいを見つけましょう！



	住まいの種類	担当課等	連絡先 TEL	主な利用資格と概要(※詳細は各担当課等にご確認ください)		
				◎年齢	■身体状況	◇収入
(1)	地域優良賃貸住宅(高齢者型)	住宅課	(0532) 51-2604	◎60歳以上	■自立者	◇世帯の月額所得387,000円以下
				【概要】	寝室等に設置された緊急非常ボタンによる緊急対応時サービスや水センサーによる安否確認サービスを備えた高齢者向け住宅。	
(2)	サービス付き高齢者向け住宅	住宅課	(0532) 51-2604	◎60歳以上	■制限なし	◇制限なし
				【概要】	バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅。	
(3)	軽費老人ホーム/ケアハウス	長寿介護課	(0532) 51-2333	◎60歳以上	■自立者	◇制限なし
				【概要】	環境上又は経済上の理由により自宅での生活が困難な方が入所し、共同生活する施設。	
(4)	有料老人ホーム(住宅型)	長寿介護課	(0532) 51-2333	◎概ね60歳以上	■制限なし	◇制限なし
				【概要】	高齢者が入所し、家事・食事・健康管理・介護を提供する施設。介護が必要な場合、外部の介護サービスを利用します。	
(5)	有料老人ホーム(介護付)	長寿介護課(東三河広域連合介護保険課豊橋窓口)	(0532) 51-3130	◎概ね60歳以上	■制限なし	◇制限なし
				【概要】	高齢者が入所し、家事・食事・健康管理・介護を提供する施設。介護が必要な場合、施設が直接介護サービスを提供します。	
(6)	特別養護老人ホーム	長寿介護課(東三河広域連合介護保険課豊橋窓口)	(0532) 51-3130	◎原則65歳以上	■原則要介護3以上	◇制限なし
				【概要】	常に介護が必要で、自宅での介護が困難な方が入所して、日常生活の支援や介助等を受けることができる施設。	
(7)	グループホーム	長寿介護課(東三河広域連合介護保険課豊橋窓口)	(0532) 51-3130	◎原則65歳以上	■要支援2以上で認知症の方	◇制限なし
				【概要】	認知症の高齢者が少人数で共同生活しながら、介護や機能訓練等を受けることができる施設。	
※	養護老人ホーム	長寿介護課	(0532) 51-3134	◎原則65歳以上	■自立者	◇生活保護世帯又は市民税所得割非課税世帯
				【概要】	環境上又は経済上の理由により自宅での生活が困難な方が入所し、共同生活する施設。	

注意！ このフローチャートや表は、主に60歳以上の方が住まい等を探す参考としていただくためのものです。
 年齢や世帯構成、収入等により利用資格が変わる場合がありますので、詳細は各担当課等へお問い合わせください。